

現代日本経済史講義

第16回

2-4 戦時下の民衆生活

2004年冬学期

武田晴人

※: このマークが付してある著作物は、第三者が有する著作物ですので、同著作物の再使用、同著作物の二次的著作物の創作等については、著作権者より直接使用許諾を得る必要があります。

2-4 戦時下の民衆生活

● 1 戦時下の財閥

- 総動員体制の下での経済統制の進展の下で各経済主体はどのように対応したであろうか。
- 企業は、新体制運動の下で、生産責任者制度などを受け入れながら、事業展開を図った。
- 企業整備によってその存立を認められなかった中小の事業者と対比すると、軍需工業の発展の中心的な役割を担ったのは、右の表から明らかなように、財閥であった。

- 30年代初頭には財閥批判の急先鋒であった軍部は統制経済の深化とともに財閥の事業力に多くを依存した。戦時体制の維持に、財閥の事業経営力は不可欠であった。
- 財閥は日本経済に占めるウエイトを戦争終結時に向かって増大させたが、その拡大を支えたのは傘下の重化学工業部門の急成長であった。
- 財閥は、この時期に追加的投資のほとんどを軍需関連の重化学工業に集中し、軍需生産の拡大を支えた。財閥は戦時体制下の急激な産業構造の変化に柔軟に対応したのである。

財閥の事業投資の拡大

		三井	三菱	住友
金融	1937年	4.3	7.7	3.6
	1941年	4.5	8.0	3.7
	1945年	13.9	13.1	5.4
重工業	1937年	5.9	5.2	3.4
	1941年	7.8	6.0	3.6
	1945年	12.7	10.7	8.3
傘下事業計	1937年	3.5	3.3	2.1
	1941年	4.4	4.3	2.1
	1945年	9.5	8.4	5.2

分野別投資の推移

%

現代日本経済史2004

		分野別投資残高の構成比			増加分の寄与率	
		1937年	1941年	1945年	37-41年	41-45年
三井	金融	11.5	5.4	5.5		5.6
	鉱業	26.5	25.1	15.8	23.8	8.9
	重化学	22.1	39.9	56.6	55.9	68.9
	軽工業	13.8	12.2	8.9	10.7	6.6
	その他	26.0	17.4	13.2	9.8	10.1
三菱	金融	22.1	10.6	6.2		2.4
	鉱業	18.6	20.3	10.6	21.9	2.3
	重化学	27.1	36.5	57.5	45.2	75.4
	軽工業	11.5	7.7	2.5	4.1	-1.9
	その他	20.7	24.9	23.3	28.8	21.9
住友	金融	15.1	10.3	4.1		0.7
	鉱業	8.8	6.1	7.2		7.8
	重化学	35.2	65.5	80.5	131.4	88.7
	軽工業	9.4	1.4	1.8	-16.0	2.0
	その他	31.4	16.7	6.4	-15.3	0.8

2 動員される民衆

- 労働運動や農民運動は、戦時体制の深化とともにその活動の基盤を失っていく。特に産業報国会が結成され、これに従業員団体が一本化されるとともに労働組合はその存立がほとんど認められなくなった。その結果、次表に明らかなように、労働組合数、小作組合数、さらにその組合員数は太平洋戦争開戦時までにほとんど壊滅状態となった。

産業報国会

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「大日本産業報国会創立大会」
の写真を省略させていただきます。

労働運動と民衆運動

	労働組合		労働争議		小作組合		小作争議	
	組合数	組合員数	件数	参加人員	組合数	組合員数	件数	参加人員
1937	837	395,290	628	123,730	3,879	226,919	6,170	63,246
1938	731	375,191	262	18,341	3,643	217,883	4,615	52,817
1939	517	365,804	358	72,835	3,509	210,208	3,578	25,904
1940	49	9,455	271	32,949	1,029	75,930	3,165	38,614
1941	11	895	159	10,867	294	23,595	3,308	32,289
1942	3	111	173	9,625	185	15,802	2,756	33,185
1943	3	155	292	10,626	99	9,542	2,424	17,783
1944			216	6,627	34	3,742	2,160	8,213
1945	509	380,677	95	35,647				

- もちろん、そうした状況の下でも、労働条件や小作条件の改善を求める民衆たちの運動がまったく絶えてしまったわけではなかったが、その実態は、小規模な争議が散発的に起こるというものであった。
- 「挙国一致」というスローガンのもとに、国民の相互監視を求め、兵力として動員するだけでなく、非戦闘員まですべて戦争体制に協力することを求めた。
- 43年に学徒動員が決定され、44年にはいると女子挺身隊の結成が求められ、不足する労働力を補充するため中学生が軍需工場に動員されて、なれない工場作業に従事した。
- また、満州への移民を促されて植民に向かった農民たち、さらに、朝鮮、満州をはじめ各地で強制的に徴用・連行されて国内の鉱山や工場の労働力として投入された朝鮮・中国の民衆たちと、戦争は際限のない民衆動員を展開した。

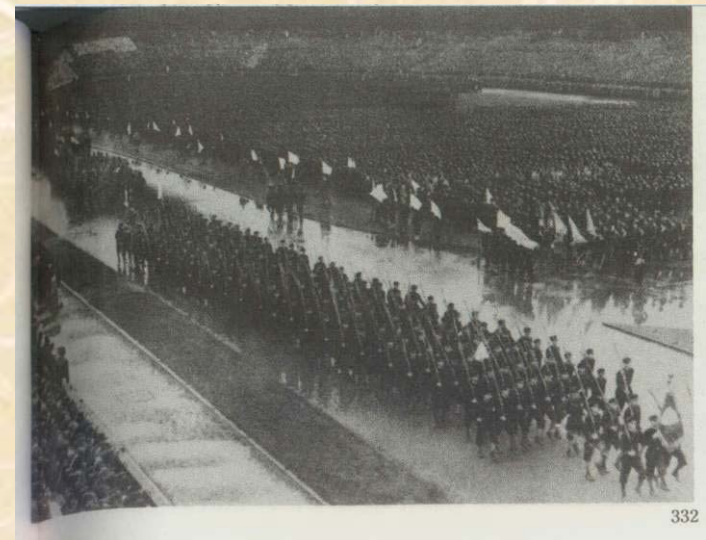
勤労働員と学徒出陣



+



+



+

左: 青森空襲を記録する会提供

右2枚: 日本近代史研究会編『画報近代百年史』第17集 p.1304より引用

332

3 民衆生活の窮乏

- 軍需生産優先の生産体制のために民衆生産に必要な物資の生産は大きく圧縮され、物不足が深刻化し、配給制の下で消費生活の自由が奪われていく。
- 例えば、1937年を100として、
毛織物の供給量は41年に23、43年に8、
綿織物 では41年に14、43年に8
と民需品の供給は極端に押さえ込まれた。
- このような状況は、程度の差こそあれ、交戦国ではどこでも生じた。しかし、それでも同じ敗戦国であったドイツと比べると、個人消費支出の水準は敗戦時にかけて日本の方が大きく切り下げられていた。

金属回収



左:鉄くずの回収(昭和館蔵)

右:日本近代史研究会編『画報近代百年史』第17集 p.1312より引用



鉄製品の供出

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた

「上野・不忍池の田植え」

の写真を省略させていただきます。

上野不忍池の田植え

右2枚: 日本近代史研究会編『画報近代百年史』より引用

白米禁止と
代用食



白米禁止・代用食時代——1940年11月



学童疎開
戦争の悲劇は幼い子供達の上にも及びこんで来た

学童疎開

	ドイツ	日本
1930	93.6	94.8
1931	87.0	93.9
1932	78.6	93.9
1933	79.3	93.9
1934	84.6	96.5
1935	88.1	93.1
1936	91.8	95.6
1937	100.0	100.0
1938	105.6	99.1
1939	114.0	93.9
1940	105.6	84.4
1941	102.7	81.7
1942	92.9	78.3
1943	91.4	73.9
1944	83.0	60.9



戦時体制下の日本とドイツの民衆生活

- 1日1人当たりの食糧消費量をとってみても、ドイツでは1939年から43年にかけて2800～2900カロリーを維持し、45年でも2700カロリーをわずかに下回ったに過ぎなかった。最低限の食糧供給から見れば、ドイツでは開戦から終戦まで食糧消費量はほとんど変わらなかったが、日本では、1942年までは1930年代の平均水準を維持したとはいえ、43年には87%に低下し、45年には3分の2の水準に低下した。アメリカの戦略爆撃調査団によると、「ドイツと比べて、日本における市民の経済生活の悪化は長く続き、戦略爆撃開始前にすでに市民にとって困難な段階に達していた。

- …日本の市民はドイツの市民よりも、これを越えると遂には餓死もしくは病死してしまう最低限界線にはるかに近づいていた」と報告している。このような差は、43年4月にヒットラーが「これ以上の民需品購入に対する制限は望まない」と声明したことから知られるように、ナチスの政権が意識的に民需生産の一定以上の維持に配慮したのに対して、日本ではそうした政策的配慮がまったく行われなかったという、政権の基盤の差に求められる。曲がりなりにも「下からの」運動として生まれ、選挙を通して政権を奪い取り、強権的な統合を成し遂げたナチス政権は、自らの支持基盤を裏切ることはできなかったが、日本政府は民衆の生活を考慮することはなかった。

6-43 植民地・占領地関係日系通貨発行高

(単位：百万円) †

	1941.12	42. 6	42.12	43. 6	43.12	44. 6	44.12	45. 3	45. 8
日 本 銀 行 券	5,979	5,545	7,149	7,364	10,266	12,323	17,746	20,526	42,300
朝 鮮 銀 行 券	742	668	909	865	1,467	1,817	3,136	3,574	7,987
台 湾 銀 行 券	253	250	289	322	416	520	796	1,021	2,285
満 洲 中 央 銀 行 券	1,262	1,106	1,670	1,800	3,011	3,512	5,877	6,223	8,800
蒙 疆 銀 行 券	114	83	143	176	379	416	1,058	1,423	3,600
中国聯合準備銀行券	964	937	1,581	1,949	3,762	5,995	15,841	27,836	132,603
支 那 事 変 軍 票	244	251	381	471	487	436	671	1,230	2,516
中 央 儲 備 銀 行 券 (百万円)	237	1,172	3,477	9,122	19,150	38,359	139,699	245,197	2,697,231
南 方 開 発 金 庫 券	—	34	463	945	1,955	4,246	10,623	13,006	19,408
内 フ イ リ ッ ピ ン (百万ペソ)	—	73	106	229	497	1,115	4,918	5,400	—
ボ ル ネ オ (百万海峽ドル)	—	—	5	11	14	22	36	46	70
ジ ヤ バ (百万グルデン)	—	—	57	60	134	358	666	862	1,443
ス マ ト ラ (百万グルデン)	—	—	26	85	235	447	798	980	1,349
訳 マ レ イ (百万海峽ドル)	—	—	144	233	411	730	1,402	1,972	5,570
ビ ル マ (百万ルピー)	—	34	137	327	664	1,544	2,774	3,746	5,656

『日本金融史資料・昭和篇』第27巻p.384より。

原資料は日銀統計局『戦時中金融統計要覧』。



インフレーション

6.44 植民地・占領地関係卸売物価指数推移

+

			日 本			中 華 民 国				南 方 占 領 地					
			日本内地	台湾	朝鮮	「満州」	華北	華中	国民政府	フィリピン	ボルネオ	ジャワ	スマトラ	マレー	ビルマ
			東京	台北	ソウル	新京	北京	上海	重慶	マニラ	クチン	バタビヤ	メダン	シンガポール	ラングーン
基準時			A	A	A	A	B	B	A	C	C	C	C	C	C
日 華 事 変 中	1936 平均						100	100							
	37 6		100	100	100	100	...	116	100						
	12		101	...	104	100	...	130	99						
	38 12		107	112	123	125	...	153	166						
	39 12		131	126	151	159	261	342	334						
太 平 洋 戦 争 中	40 12		131	140	157	198	409	567	1,143						
	41 12		145	146	164	208	518	1,650	11月 1,690	100	100	100	100	100	100
	42 3		148	148	165	210	565	1,782	...	...	...	102	...	...	...
	6		149	150	167	212	645	2,575	...	...	...	140	...	...	...
	9		150	149	169	216	618	2,935	...	186	...	139	...	...	...
	12		150	150	173	232	817	3,399	...	200	114	134	308	352	...
	43 3		153	152	179	235	1,220	4,733	...	245	128	150	384	405	705
	6		158	159	186	238	1,184	6,556	...	247	141	166	432	807	900
	9		160	159	187	242	1,227	8,669	...	437	...	199	...	...	1,253
	12		163	168	193	254	1,382	11,066	...	1,196	153	227	707	1,201	1,718
	44 3		168	170	200	262	1,504	16,320	...	1,976	...	304	...	2,922	2,629
	6		175	179	207	281	2,156	22,923	...	5,154	388	492	886	4,469	3,635
	9		182	181	213	303	2,799	33,491	...	14,084	...	1,279	1,279	6,471	5,765
	12		185	...	217	...	11月 4,622	94,170	...	14,285	827	...	1,698	10,766	8,707
	45 3		192	...	...	...	...	...	...	14,285	...	1,752	2,253	...	12,700
	6		219	...	...	...	...	...	...	...	...	2,421	3,252	...	30,629
	8		226	...	...	...	...	...	...	...	4,000	3,197	3,300	...	185,648

基準時Aは37年6月基準，Bは36年基準，Cは41年12月基準。

同上，p.385より作成。